

地方議会の活性化における電子自治体の役割の考察

小林礼郷^{†1}

本稿では、日本国内での電子会議室の活用について検討する。

Role of e-government in the activation of local council

AYSATO KOBAYASHI^{†1}

I am focusing on the role of e-government in the activation of local council.

研究概要

総務省は、平成19年3月に新電子自治体推進指針を策定し、2010年度までに利便・効率・活力を実感できる電子自治体を実現することを目標にしていたが、まだ実効性のある電子自治体の実現までには至っていない。電子自治体としては、各種手続きを24時間どこからでもホームページを通してできる仕組みが様々考えられ、実効に移されている。しかし、そうした事務手続きばかりではなく、市民や現場の意見を取り入れたより良い政策決定のための市民や政治家のインターネット空間での議論の場と市民や現場の意見やそれらの議論を政策決定に取り入れるシステムの構築も有効であると考えられる。本研究では、こうしたシステムの可能性と課題について検討したい。

「従来からの住民参画の方法として、4年に1回の選挙以外には、市政モニターや審議会の住民代表委員になることが挙げられるが、参加人数は限られている1)。」このほか、市政懇談会、住民説明会等に参加する方法もあるが多くの人が地理的・時間的制約から参加することが難しい人も多いだろう。

「一方で、インターネット上のコミュニティ、会議室等であれば、地理的・時間的制約がないため、いつでも、どこでも、誰でも参加することができ、年齢、職業、居住地などの属性に関係なく議論することが可能となる。従って、これまで関わるのが難しかった忙しいビジネスパーソンや車いすの障害者などが関わるできるようになり、「実質的な機会の均等性」が高い2)。」

「また、市政懇談会や住民説明会のように断続的に開催されるものではなく、インターネット上で常時開催されれば、継続的に議論に関わるのが可能となる。さらには、議論がインターネット上にオープンにされていることから政策形成に至るまでの過程の「透明性」が非常に高い3)。」

国内での成功事例として挙げられるのは藤沢市市民電子会議室ぐらいで、電子会議室を有効活用している自治体はほとんどない。藤沢市の会議室も市民と行政間のコミュニケーションでは成功しているが、地方議会議員が参加するなど、そこでの議論が直接地方政治の政策に反映されるような仕組みはない。

海外では、電子会議室を使ったコミュニケーションでアメリカ、韓国などは成功を収めている。スウェーデンでは、電子会議室で住民と地方議員が話し合う場が設けられており、「市民の声をすばやく、きちんと聞き入れる政治家は支持され、そうでない政治家は次第に疎まれていく、この循環が代議制を生き活きとしたものにしていくと考え方にたっている。市民が積極的に意見を述べる行動が先にあり、それに対して政治家や行政側が積極的に対応していくという手順である4)。」

このような海外の成功事例はルール作りや制度設計をする上で非常に参考になる。しかし、各国の政治システム、地方議会の役割は異なっており、成功している国のシステムをそのまま持ってきても上手くいくとは限らない。日本国内の過去の失敗、海外の事例を参考に、日本独自のルールを作成する必要があると考えている。

また日本国内では東日本大震災の復興の過程において、宮城県気仙沼市で市民と地方議員の意見交換会がフェイスブック上で行われており、気仙沼市が復興に必要な事はなにかを住民の代表と議員が話し合っている。ここで話し合われた内容を議員が議会に持ち帰り、政策に反映させているようだ。このような試みが行われているのは日本では初めてであり前例がない。

このように、参加者にとっても必要性が高いテーマであれば電子会議室が成功する可能性も高く、また多様な意見をさまざまな角度から吸い上げられる電子会議室の特長も生かせる可能性もあると考えられる。そういう意味で、こうした事例は地方自治体における電子会議室の活用方法を検討する上で大変参考になると思われる。

^{†1} 早稲田大学大学院国際情報通信研究科 小向研究室
WASEDA University Graduate School of Global Information and
Telecommunication Studies, KOMUKAI Laboratory.

参考文献

- 1) 総務省「住民参画システム利用手引き 4-2 地方行政への住民参画における ICT 活用の可能性」
<http://www.soumu.go.jp/denshijiti/ict/general-remarks/4-2.html>
- 2) 総務省「住民参画システム利用手引き 4-2 地方行政への住民参画における ICT 活用の可能性」
<http://www.soumu.go.jp/denshijiti/ict/general-remarks/4-2.html>
- 3) 総務省「住民参画システム利用手引き 4-2 地方行政への住民参画における ICT 活用の可能性」
<http://www.soumu.go.jp/denshijiti/ict/general-remarks/4-2.html>
- 4) 総務省「住民参画システム利用手引き 12. 議会との関係」
<http://www.soumu.go.jp/denshijiti/ict/introduction/12.html>